石井　通義　梅木　永男
（警視庁警視）
新地　勇　武澤　房吉

従六位に叙する（各通）
木村　成美　西窪　淳
深瀬　正雄　福田　義男

正七位に叙する（各通）
唐澤　保男

従七位に叙する（以上五月十日）
村井　保

正七位に叙する（五月十一日）
八木　秀

従四位に叙する
従七位
魚住　溥之

従五位に叙する（各通）
西野　克一

従六位に叙する
牧下　徳子

従七位に叙する（以上五月十二日）
刈屋　豊蔵

○叙勲
旭日双光章を授ける
物江　和一

小林　治　千場　拓
西山　政晴　渡邉　義夫

旭日単光章を授ける（各通）（以上五月七日）
武内　照文

旭日双光章を授ける
長谷川　實

旭日双光章を授ける
（南あわじ市議会議員）
砂田　杲洋

（東京都世田谷区議会議員）
橋本　幾男

旭日単光章を授ける（各通）（以上五月八日）
宍戸　教男

旭日双光章を授ける（各通）（五月十日）
武澤　房吉

小竹　暉夫　藤枝　一惟
三谷　晶彦　吉川　義男

瑞宝双光章を授ける（各通）
増田　善雄

（栃木県警部補）
勝田　秀夫　小坂　晃三
西　敏　松村　實　篠原　利一
横山　武士　柿沼　利藏

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月七日）
岡本　譽冨
佐藤　真
三村　博英
畠山　博
唐澤　保男
村井　保
八木　秀
魚住　溥之
西野　克一
牧下　徳子
刈屋　豊蔵
物江　和一
武内　照文
長谷川　實
砂田　杲洋
橋本　幾男
宍戸　教男
武澤　房吉
増田　善雄
柿沼　利藏
篠原　利一
横山　武士

（秋田大学名誉教授）
千葉　隆
瑞宝中綬章を授ける（各通）
正宗　研
松田　友義

瑞宝小綬章を授ける
石田　正司　沖　幸義
小曽根正三　近藤　壽男
野口　耕三　星原　満
吉田　要策

瑞宝双光章を授ける（各通）
勝山　謙正
久村　武司　柴田　裕之
堤　正二　宮下　勇作

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月八日）
中野渡義一
石原　元秀　杉浦　力雄

瑞宝小綬章を授ける（各通）
本多賢一郎
楠田　顯成　小永井　昇
齋藤　孝雄　瀬田　芳明
古屋　和夫　本荘　隆道

瑞宝双光章を授ける（各通）
鈴木　聡
坂口　亘　関根　次男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月九日）
安藤　三郎

瑞宝小綬章を授ける
（警視庁警視）
佐藤　真
鈴木　邦意　西村　健彦
畠山　博　福田　義男

瑞宝双光章を授ける（各通）
西窪　淳　藤井　広

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月十日）
村井　保

瑞宝単光章を授ける（五月十一日）
西野　克一

瑞宝小綬章を授ける（五月十二日）
本邦駐箚デンマーク王国特命全権大使
アナス・カーステン・ダムスゴー

旭日大綬章を贈与する
（在日アメリカ合衆国陸軍司令官兼第一軍団（前方）司令官）
アメリカ合衆国陸軍少将
ジェームズ・ローセン・ブーザー・シニア

旭日重光章を贈与する
（日米合同委員会施設分科委員会米側代表兼在日アメリカ合衆国軍司令部第四部長）
アメリカ合衆国陸軍大佐
マーク・ロバート・ブラックバーン

旭日中綬章を贈与する（以上六月五日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、トーゴ国大統領フォール・エヤジンナ・ニャシンぐ閣下の大統領再任につき、六月十日御祝電を発せられた。

天皇陛下は、六月十二日フィリピン国の独立記念日につき、同月十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、六月十二日ロシア国の国祭日につき、同月十一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

利根川水系に係る指定区間外の一級河川について、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第16条の4第1項第2号の規定に基づき、河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないものを次のように指定し、平成27年6月25日から施行する。

平成27年6月15日

関東地方整備局長　越智　繁雄

水系名	河川名	河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないもの
利根川水系	常陸利根川	船舶
	鰐川	船舶
	北浦	船舶
	横利根川	船舶
	霞ヶ浦	船舶
	小貝川	船舶
	鬼怒川	船舶
	田川放水路	船舶
	大谷川	船舶
	男鹿川	船舶
	湯西川	船舶

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、ジェイエア乗員組合から、夏季一時金等の要求に関して、平成27年6月18日以降、同組合の組合員が従事する株式会社ジェイエアの全職場（北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、東京都、新潟県、大阪府、和歌山県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成27年6月15日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

公告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人林久の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成27年6月15日　大阪法務局

元当局所属公証人幸良秋夫の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成27年6月15日　長崎地方法務局

元当局所属公証人溝川健三の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成27年6月15日　鹿児島地方法務局